



国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は所得税および地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されますが、対象となるのは令和4年中(令和4年1月1日から12月31日)に納められた保険料の全額です(令和4年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります)。

国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発送されます。お手元に届きましたら、大事に保管し年末調整や確定申告の際に使用してください。

【発送予定】

- 令和4年1月1日～9月30日に納付された方
→10月下旬～11月上旬
- 令和4年10月1日～12月31日に納付された方
→令和5年2月上旬

なお、ご家族(配偶者やお子様など)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

国民年金制度は、税法上とても有利なだけでなく、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようにきちんと納めましょう。

ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004

いい 未来

11月30日は「年金の日」です

「ねんきんネット」などを活用して、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録や年金受給見込額を確認していただき、将来の生活設計について考えてみませんか。



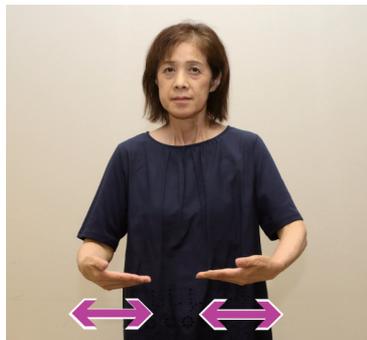
※詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

日本年金機構ホームページ(ねんきんネット)

https://www.nenkin.go.jp/n_net/



←スマートフォン・タブレットからはQRコードをご利用ください



両手のひらを上に向けて、左右から指先を2回近づける



第64回 「仕事」

手話モデル 渡辺 章子 さん
(赤平手話の会)



information
市税等収納向上

問合せ
納税係 ☎32-2219

し尿処理手数料は納期限までに必ず納めましょう！

くみ取りの申し込みは市の指定業者(織田商事 ☎32-2948)へとなっていますが、未納がある方の申し込みは、生活環境交通係(☎32-2215)への申し込みとなっております。市と確実な納付約束をしていただいてから、くみ取りを行ないます。

未納が続くと支払いが難しくなり、特に悪質と判断された場合は、「行政サービスの制限」の対象者となり、さまざまな行政サービスが利用できなくなりますので、し尿処理手数料(くみ取り料)は納期限までに必ず納めましょう。

問合せ 生活環境交通係☎32-2215

【今月の納税】

国民健康保険税 第5期
後期高齢者医療保険料 第5期
納期限 11月30日(水)まで

「空知管内地方税合同公売会」開催のお知らせ

空知総合振興局および空知管内の市町が差し押さえた財産の合同公売会が2年ぶりに開催されます。ぜひお越しください。

場 所 空知総合振興局4階講堂
(岩見沢市8条西5丁目)

日 時 令和4年12月4日(日) 12時～13時

公売参加に必要なもの

- ①印鑑(個人は認印、法人は代表者印)
- ②身分証明書(運転免許証、健康保険証など)
- ③委任状(代理人が入札に参加する場合)
- ④買受代金(現金)

問合せ 空知総合振興局納税課 ☎0126-20-0055
赤平市税務課納税係 ☎32-2219

11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。
あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。
児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。



- いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
- 不自然な傷や打撲のあとがある子どもがいる
- 衣類やからだがかいつも汚れている子どもがいる
- 夜遅くまで一人で家の外にいる子どもがいる
- 小さい子どもを家においたまま頻りに外出している

など

※連絡は匿名で行なうことも可能です。

※連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

出産や子育てに関する悩みや質問がある方は、児童相談所・赤平市へお気軽にご相談ください。

岩見沢児童相談所
☎0126-22-1119

赤平市役所子ども未来・医療給付係
☎32-2216(課直通)

赤平市防災行政無線試験放送

問合せ 防災対策係☎32-2211

第3回 11月16日(水)11時00分

【放送内容】

- 「これは、Jアラートのテストです」という音声放送が3回流れます。
- 試験放送は、当日の天候や国際情勢などで中止となることがあります。
- 実施スケジュール以外で、臨時試験放送を実施する場合がありますのであらかじめご了承ください。

全国瞬時警報システム(Jアラート)全国一斉情報伝達試験が実施されます。

試験当日は、赤平市防災行政無線を使用し、国からの試験放送を実施します。

令和4年度実施スケジュール

	実施日	時間
第4回	令和5年2月15日(水)	11時00分